

(証券コード：9948)

平成25年5月2日

株 主 各 位

札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号



株式会社 アークス

代表取締役社長

横 山 清

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年5月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

パソコンから当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権の行使に際しては59頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年5月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号
札幌パークホテル 地下2階パークプラザ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第52期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 役員賞与支給の件
 - 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生
じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（[http://www.arcs-
g.co.jp](http://www.arcs-g.co.jp)）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成24年3月1日から
平成25年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出環境の改善や新たな金融政策による景気回復への期待感が高まる一方、電気料金の値上げ、原料価格の高騰等、先行きの不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、消費税の引き上げや不安定な雇用環境により消費者の生活防衛意識は一層高まっており、また、競合各社の価格競争や異業種間競争が激しさを増している等、厳しい経営環境が続いてまいりました。

このような状況のなか、当社はグループ全体の基盤の拡大と企業価値の向上を目指し、平成24年9月1日に岩手県を中心に食品スーパーマーケット36店舗（平成25年2月28日現在）を展開する㈱ジョイス（本社：岩手県盛岡市）と経営統合し、同社を完全子会社といたしました。今後も既にグループ入りしている㈱ユニバース（本社：青森県八戸市）と共に、東北エリアにおける当社グループの企業価値の向上と競争力の強化に積極的に取り組んでまいります。なお、㈱ジョイスの従業員に対する福利厚生を充実させるため、当社子会社である㈱エルディ（本社：札幌市）が平成25年3月1日に「エルディ盛岡営業所」を開設いたしました。

北海道内におきましては、経営資源の有効活用と地域のライフラインとしての役割を一層強化するため、平成24年7月1日に当社子会社の㈱ふじと㈱道北ラルズ（いずれも本社：北海道旭川市）を合併し、商号を㈱道北アークスへ変更いたしました。

経営体制の強化につきましては、商品開発、商品情報の収集を目的として、東京都内に事務所を開設し、駐在員を派遣いたしました。また、後方業務を集約し、子会社の経理、人事業務の効率化を図るため「アークス事務集中センター」を新設した他、今後の当社グループを牽引するリーダーの育成を含む人材教育の強化、人事制度の充実を図ることを目的に「人事企画グループ」を新設いたしました。

公正取引の推進に関する取り組みにつきましては、平成24年1月に当子会社である㈱ラルズ（本社：札幌市）が公正取引委員会による立ち入り検査を受けたことを踏まえ、その翌日に「公正取引推進委員会」を立ち上げ、公正取引に関する指針を作成し、社内およびお取引先等への周知徹底に努めた他、同社内に「創発プロジェクト」を新たに組織化し、公正取引の推進、業務の改革に継続的に取り組んでおります。また、これらの取り組みを当社グループ全体で共有し、公正取引の推進に努めております。

営業面といたしましては、支払方法の多様化に対応するため、平成24年11月にアークスRARAカードをリニューアルし、プリペイドや電子マネー機能を搭載する等、機能の拡充を図りました。特に、プリペイドカードはお買上げ時に貯まるポイントに加え、チャージをする時にもポイントが加算されることから好評を博しております。これらの結果、平成25年2月末日現在のアークスRARAカードの総会員数は173万人となり、前年同期比で8万人の増加となりました。また、今後は東北エリアで店舗を展開する㈱ユニバース、㈱ジョイスへの導入を予定しております。

以上の取り組みに加え、前連結会計年度に子会社となった㈱ユニバースおよび㈱篠原商店（本社：北海道網走市）並びに当連結会計年度に子会社となった㈱ジョイスの業績が寄与したことにより、当連結会計年度の連結業績は、売上高4,339億92百万円（前期比24.6%増）、営業利益134億64百万円（前期比20.3%増）、経常利益145億13百万円（前期比20.1%増）と増収増益となりました。なお、当連結会計年度は㈱ジョイスの子会社化に伴う負ののれん発生益10億23百万円を計上したものの、前連結会計年度に㈱ユニバースおよび㈱篠原商店の子会社化に伴う負ののれん発生益83億20百万円があったことから、当期純利益は前期比38.0%減の82億53百万円となりました。

事業部門ごとの売上高は、次のとおりであります。

事業部門等	第 51 期 (平成24年2月期)		第 52 期 (平成25年2月期)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
小売事業	346,973 百万円	99.7 %	432,547 百万円	99.7 %	124.7 %
観光事業	357	0.1	399	0.1	111.9
その他の事業	867	0.2	1,045	0.2	120.6
合計	348,198	100.0	433,992	100.0	124.6

当社グループの総店舗数につきましては、当連結会計年度末現在で291店舗（北海道206店舗、青森県32店舗、岩手県50店舗、秋田県2店舗、宮城県1店舗）となっております。

また、当連結会計年度に実施した新規出店、改装等は以下のとおりであります。

概要	店舗名称	実施時期	運営会社
新規出店 (5店舗)	カインズホームFC花川店	平成24年8月	(株)エルディ
	スーパーチェーンふじアシルマート奈井江店	平成24年9月	(株)道北アークス
	ジョイス仙台松森店	平成24年10月	(株)ジョイス
	ユニバース松原店	平成24年12月	(株)ユニバース
	ユニバース水沢日高店	平成25年2月	(株)ユニバース
移転新築 (2店舗)	ベストプライス永山中央店	平成24年9月	(株)道北アークス
	ホームストア輪西店	平成24年10月	(株)ラルズ
業態変更 (1店舗)	スーパーアークスノース	平成24年11月	(株)ラルズ
改装 (6店舗)	ユニバース南類家店	平成24年6月	(株)ユニバース
	ユニバース八戸ニュータウン店	平成24年6月	(株)ユニバース
	ユニバース階上店	平成24年9月	(株)ユニバース
	ユニバース沖館店	平成24年11月	(株)ユニバース
	ビッグハウス士別店	平成24年10月	(株)道北アークス
	東光ストア真栄店	平成24年10月	(株)東光ストア
閉店 (2店舗)	フクハラとん田西町店	平成24年3月	(株)道東ラルズ
	フクハラ中央店	平成25年1月	(株)福原

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において、実施いたしました設備投資等の総額は54億61百万円であり、その主なものは(株)ユニバースのユニバース水沢日高店、ユニバース松原店、(株)ジョイスのジョイス仙台松森店の店舗等の取得および(株)アークスの事務棟の建築費用等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資等に充当するため、借入により総額11億00百万円の資金調達をいたしました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 49 期 (平成22年2月期)	第 50 期 (平成23年2月期)	第 51 期 (平成24年2月期)	第 52 期 (平成25年2月期)
売 上 高 (百万円)	270,722	303,608	348,198	433,992
経 常 利 益 (百万円)	9,561	10,061	12,080	14,513
当 期 純 利 益 (百万円)	5,049	5,449	13,303	8,253
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	122.60	132.31	296.61	154.60
総 資 産 (百万円)	120,351	118,368	156,787	174,443
純 資 産 (百万円)	63,134	67,168	93,320	105,779
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,532.96	1,630.94	1,802.34	1,922.34

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
(株)ラルズ	4,200	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)ユニバース	1,522	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)福原	2,481	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売、観光ホテル・旅館の経営、旅行代理店業および不動産の賃貸
(株)道北アークス	781	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)東光ストア	1,377	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)道南ラルズ	480	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)道東ラルズ	450	100	食料品、衣料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)篠原商店	10	100	食料品、住関連商品、酒類等の販売
(株)ジョイス	1,052	100	食料品、住関連商品等の販売および不動産の賃貸
(株)イワイ	100	100	酒類等の販売
(株)エルデイ	480	100	店舗施設等の清掃、各種設備機器の点検、保守管理、産業廃棄物の収集・運搬業、損害保険代理店業、生命保険代理店業、不動産の賃貸、建設事業およびホームセンター事業
(株)ライフポート	130	100	医薬品、化粧品および日用雑貨の販売ならびに写真プリントサービス
(株)ドラッグ・ユー	10	※100	医薬品、化粧品および日用雑貨の販売
ユニバース興産(株)	10	※100	損害保険代理店業、生命保険代理店業

- (注) 1. (株)ジョイスは、平成24年9月1日の当社との株式交換に伴い、当連結会計年度より当社の連結子会社となりました。
2. (株)道北アークスは、平成24年7月1日をもって(株)ふじが(株)道北ラルズを吸収合併し、商号変更したものであります。
3. ※印は間接所有によるものであります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、景気の先行きが依然として不透明であり、厳しい経営環境が続く食品小売業界におきましても、更なる競争の激化が予想され、業界再編の動きが一層加速するものと考えております。

このような状況のなか、当社グループは年度方針として「創発的破壊で成長を加速し 地域密着を基に 最強の連峰経営を築く」を掲げ、今後の経営環境の変化に対応するため、地域シェアの更なる拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

営業面におきましては、平成24年11月に機能を拡充したアークスRARAカードの利用を促進すると共に東北エリアの子会社2社へ導入する等、お客様の利便性の向上に努めてまいります。また、当社グループのスケールメリットを生かした商品情報の収集を行う等、グループシナジーの更なる追求を図ってまいります。

組織面におきましては、当社と子会社の機能と役割を明確化し、子会社の経理、人事業務をアークス事務集中センターに移管する等、業務の集約化を進めてまいります。また、グループ内の事業再編、各種プロジェクトの見直しを進める等、グループシナジーを創出する組織体制を目指してまいります。また、(株)ラルズにおきましては、平成25年3月1日に新設した「創発プロジェクト」を中心に公正取引の推進に向けた業務の改革に取り組んでまいります。

経営環境につきましては、少子高齢化の進展により食品需要の変化が見込まれるなかで、安全、安心はもとより、健康や環境に配慮した商品志向が強まるなど、お客様の新たなニーズを的確にとらえ、次世代に向けての事業改革を加速することが急務となっております。

このような状況のもと、競合に打ち勝ち地域のライフラインとして、豊かな暮らしに貢献していくためには、グループ全体の戦略的機能を当社に集約し、地域の特性にあわせた品揃えや顧客サービスの推進を各事業子会社が担うことで、事業運営の効率化とグループ・ガバナンスの強化徹底を図ると共に、お客様ニーズに即応しうる仕組みと体制を強化、徹底することで「お客様に支持される店であり続ける」ことが当社グループの重要課題であると認識しております。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業の内容（平成25年2月28日現在）

	事業内容等	主要商品・サービス等
当社	純粋持株会社	国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理しております。
子会社	小売事業	食料品、衣料品、家庭雑貨、住関連商品、酒、インテリア用品、家電製品、工具類、園芸用品、医薬品、写真機、写真材料等の小売販売、写真プリントサービス等をおこなっており、北海道および主に北東北において店舗展開しております。
	不動産賃貸事業	店舗内およびショッピングセンター敷地内の一部を賃貸しております。
	観光事業	観光ホテルの経営、旅行業をおこなっております。
	ビルメンテナンス事業	店舗施設等の清掃、設備機器の点検・保守ならびに管理等をおこなっております。
	損害保険・生命保険代理店業	店舗施設等の損害保険に係る業務および生命保険募集業務をおこなっております。
	産業廃棄物の収集・運搬事業	産業廃棄物の収集・運搬業務をおこなっております。
	建設事業	建築物の内装および外装の設計ならびに施工をおこなっております。

(6) 主要な営業所および店舗（平成25年2月28日現在）

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)アークス	札幌市中央区	—	—
(株)ラルズ	札幌市中央区	62店舗	札幌市および近郊、他道内各地
(株)ユニバース	青森県八戸市	49店舗	青森県、岩手県および秋田県
(株)福原	北海道帯広市	46店舗	帯広市、釧路市他
(株)道北アークス	北海道旭川市	37店舗	旭川市および道北地区他
(株)東光ストア	札幌市白石区	28店舗	札幌市および近郊
(株)道南ラルズ	北海道函館市	16店舗	函館市および近郊
(株)道東ラルズ	北海道北見市	12店舗	北見市および道東地区
(株)篠原商店	北海道網走市	3店舗	網走市
(株)ジョイス	岩手県盛岡市	36店舗	岩手県、青森県、宮城県および秋田県
(株)イワイ	札幌市豊平区	51店舗	札幌市および近郊
(株)エルディ	札幌市豊平区	2店舗	北広島市、石狩市
(株)ライフポート	札幌市豊平区	67店舗	札幌市および近郊、他道内各地
(株)ドラッグ・ユー	青森県八戸市	8店舗	青森県および岩手県
ユニバース興産(株)	青森県八戸市	—	—

(7) 使用人の状況 (平成25年 2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,230 (13,087) 名	486 (1,380) 名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートナー社員 (1日1人8時間換算) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度に比べ486名 (1,380名) 増加した主な要因は、小売事業において㈱ジョイスが当社の連結子会社になったことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
85 (10) 名	33 (5) 名増	48.0 歳	17.6 年

(注) 1. 当社の使用人は主に、㈱ラルズ、㈱ユニバース、㈱福原、㈱道北アークス、㈱東光ストア、㈱ジョイス他からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。

2. 使用人数は就業人員であり、パートナー社員 (1日1人8時間換算) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年 2月28日現在)

借入先	借入額
㈱北海道銀行	2,149 百万円
㈱みずほ銀行	1,701 百万円
㈱北日本銀行	1,628 百万円
㈱北洋銀行	1,513 百万円
㈱日本政策投資銀行	891 百万円
㈱岩手銀行	882 百万円
三井住友信託銀行 ㈱	834 百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	733 百万円
㈱りそな銀行	600 百万円
㈱三井住友銀行	576 百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① ㈱ジョイスとの株式交換実施について

当社と㈱ジョイス（以下、「ジョイス」といいます。）は、平成24年9月1日付で、当社を株式交換完全親会社、ジョイスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

② ㈱ふじと㈱道北ラルズの合併について

㈱ふじと㈱道北ラルズは平成24年7月1日付で㈱ふじを存続会社とする合併をおこない、㈱道北アークスへ商号を変更いたしました。

③ その他

当社の主要な子会社の1社である㈱ラルズは、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）等に該当する行為をおこなっている疑いがあるとして、平成24年1月17日に立ち入り検査を受けました。

当社グループでは、この被疑事実を真摯に受け止め、㈱ラルズ社内で「公正取引推進委員会」を立ち上げ、公正な取引に関する指針を作成するとともに、同社のみならずグループ各社での公正な取引推進の徹底に尽力しております。

また、公正取引委員会による調査に対しては全面的に協力し、同委員会から求められた報告命令等に真摯に対応しております。

最終的に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

本件によって株主の皆様、お取引先各社様はじめ関係各位の皆様へ多大なご心配をおかけしたことに對しまして衷心よりお詫び申し上げます。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 55,591,438 株（自己株式 563,341株含む）
- ③ 株主数 17,275 名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
横山 清	株 3,019,654	% 5.48
(有)丸治	2,937,131	5.33
(株)北海道銀行	2,527,072	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	1,852,000	3.36
三浦 紘一	1,802,945	3.27
(株)みまん	1,571,802	2.85
(株)北洋銀行	1,399,144	2.54
(株)謙徳	1,368,919	2.48
アークスグループ社員持株会	1,291,097	2.34
アークスグループ取引先持株会	1,080,902	1.96

(注) 持株比率は自己株式（563,341株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成25年2月28日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
三 浦 紘 一	代表取締役会長	㈱ユニバース代表取締役社長 ㈱ドラッグ・ユー代表取締役社長 ユニバース興産㈱代表取締役社長 ㈱みまん取締役
福 原 朋 治	代表取締役副会長	㈱福原代表取締役社長 ㈱エルディ代表取締役会長 ㈱ラルズ取締役相談役 ㈱道東ラルズ取締役相談役
横 山 清	代表取締役社長	㈱ラルズ代表取締役会長兼CEO ㈱ユニバース代表取締役会長 ㈱東光ストア代表取締役会長 ㈱篠原商店代表取締役会長 ㈱ジョイス代表取締役会長 ㈱イワイ代表取締役会長 ㈱エルディ代表取締役社長 ㈱ライフポート代表取締役会長 ㈱福原取締役相談役 ㈱道北アークス取締役相談役 ㈱道南ラルズ取締役相談役 ㈱道東ラルズ取締役相談役 ㈱北海道シジシー代表取締役社長 ㈱シジシージャパン取締役副会長 ㈱ニッセンレンエスコート取締役会長 社新日本スーパーマーケット協会会長 日本スーパーマーケット協会副会長
齋 藤 弘	取締役 (営業部門担当)	㈱ラルズ代表取締役副会長 ㈱道南ラルズ代表取締役会長 ㈱道東ラルズ代表取締役会長 ㈱イワイ取締役 ㈱エルディ取締役
六 車 亮	取締役	㈱道北アークス代表取締役社長 ㈱ラルズ取締役 ㈱エルディ取締役 ㈱中央スーパー取締役
丸 山 明	取締役 (コーポレート部門担当)	㈱福原代表取締役副社長
竹 永 徹 雄	取締役	㈱ユニバース取締役営業支援部長
小 苺 米 秀 樹	取締役	㈱ジョイス代表取締役兼社長執行役員

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
本 間 吉 美	常 勤 監 査 役	㈱ラルズ常勤監査役 ㈱ユニバース監査役 ㈱福原監査役 ㈱道北アークス監査役 ㈱東光ストア監査役 ㈱道南ラルズ監査役 ㈱道東ラルズ監査役 ㈱篠原商店監査役 ㈱ジョイス監査役 ㈱イワイ監査役 ㈱エルデイ監査役 ㈱ライフポート監査役
武 内 幸 博	監 査 役	㈱福原常勤監査役 ㈱ラルズ監査役 ㈱道北アークス監査役 ㈱道南ラルズ監査役 ㈱道東ラルズ監査役
高 嶋 智	監 査 役	たかしま総合法律事務所所長 ㈱ラルズ社外監査役 ㈱福原社外監査役 ㈱道北アークス社外監査役 ㈱東光ストア社外監査役
岩 井 正 尚	監 査 役	岩井正尚税理士事務所所長 ㈱ラルズ社外監査役 ㈱福原社外監査役 ㈱道北アークス社外監査役 ㈱東光ストア社外監査役 ㈱共成レンテム社外監査役 ㈱サッポロドラッグストア社外監査役

- (注) 1. 取締役小苺米秀樹氏は、平成24年5月29日開催の株主総会において取締役に選任され、同年9月1日に就任いたしました。
2. 監査役高嶋 智、岩井 正尚の両氏は社外監査役であり、㈱東京証券取引所および札幌証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役本間 吉美氏は財務・経理部門での実務経験が長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岩井 正尚氏は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	191 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	23 百万円 (4 百万円)
合 計	13名	214 百万円

- (注) 1. 上記には、平成24年5月29日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は平成23年9月7日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成5年5月20日開催の第32期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- イ. 平成25年5月23日開催の第52期定時株主総会に付議いたします役員賞与
 取締役7名 18 百万円
 監査役4名 2 百万円（うち社外監査役2名 0 百万円）
- ロ. 当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額
 取締役8名 20 百万円
 監査役4名 1 百万円（うち社外監査役2名 0 百万円）

③ 取締役が重要な子会社から受取る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6 名	84 百万円
合 計	6 名	84 百万円

- (注) 支給額には、以下のものも含まれております。
- イ. 重要な子会社にて、平成25年5月開催の定時株主総会に付議いたします役員賞与
 取締役4名 8 百万円
- ロ. 重要な子会社にて、当事業年度に対応する役員退職慰労引当金繰入額
 取締役5名 5 百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- a. 社外監査役高嶋 智氏は、たかしま総合法律事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。

同氏は当社の完全子会社である㈱ラルズ、㈱福原、㈱道北アークスおよび㈱東光ストアの社外監査役を兼務しております。

- b. 社外監査役岩井 正尚氏は、岩井正尚税理士事務所を開設しておりますが、当社と同所との間には特別の関係はありません。

同氏は当社の完全子会社である㈱ラルズ、㈱福原、㈱道北アークスおよび㈱東光ストアの社外監査役を兼務しております。

また同氏は、㈱共成レンテムおよび㈱サッポロドラッグストアの社外監査役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（22回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外監査役 高嶋 智	22	100.0	13	100.0
社外監査役 岩井 正尚	20	90.9	12	92.3

- b. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・社外監査役高嶋 智氏は必要に応じて、法務ならびにコンプライアンスの見地から助言・提言をおこなっております。
- ・社外監査役岩井 正尚氏は必要に応じて、税務ならびに財務・会計の見地から助言・提言をおこなっております。

- c. 子会社㈱ラルズが公正取引委員会の立ち入り検査を受けた事実に対する対応の概要

社外監査役高嶋 智、岩井 正尚の両氏は、当社の子会社である㈱ラルズが公正取引委員会から独占禁止法の優越的地位の濫用の被疑により立ち入り検査を受けたことについては、立ち入り検査を受けるまで当該事実を認識していませんでした。立ち入り検査後は、取締役会において同事案の状況等を適時確認しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53 百万円

- (注) 1. 当社の子会社である㈱ラルズ、㈱ユニバース、㈱福原、㈱道北アークス、㈱東光ストアおよび㈱ジョイスにつきましては、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定をおこないます。

(4) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、グループ理念、同運営方針、同行動指針ならびにアークス用語集等を主な内容とする「アークスグループ・フィロソフィー」を冊子としてまとめ、当社グループの全役職員に配布、携帯させ、グループ・ガバナンスの強化に努める。

ロ. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。同委員会において、「アークスグループ・フィロソフィー」等を活用し、役職員に対するコンプライアンスに関する教育、研修を実施し、コンプライアンスの強化および企業倫理の浸透を図る。

ハ. 法令および社内規程ならびに社会的な規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とする社内報告体制として、社内担当者および社外弁護士を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、「内部通報規程」を定め、その運用をおこなう。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記載された文書および電磁的記録を、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存し管理するとともに、定められた保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。

ロ. 当社は、法令、(株)東京証券取引所および札幌証券取引所の適時開示規則ならびに社内規程である「内部者取引管理規程」の定めるところにしたがい、投資者に対する適時・適切な会社情報を開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」によりリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程にしたがいリスク管理体制および管理手法を整備し、当社グループ全社にわたるリスクを総括的かつ個社別に管理する。

ロ. 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループ主要企業各社の代表メンバーで構成される組織横断的な部署とし、リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等をおこなうとともに、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に意思決定をおこなう。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規程において、それぞれの責任者およびその責任、ならびに執行手続の詳細について定める。
 - ハ. 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能を強化するため、執行役員制度を導入するとともに、当社の取締役および執行役員ならびに事業子会社の取締役および執行役員の任期を1年とし、経営環境の変化に機敏に対応するとともに、経営責任の明確化を図る。
- ⑤ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、持株会社として当社グループ全体の経営管理および統括をおこなうため、「関係会社管理規程」、「グループ予算規程」および「グループ経営会議規程」等の定めるところにしたがい、当社グループ全体の中長期経営計画および経営戦略等を策定し、事業子会社の状況に応じて適切な管理・指導をおこなう。
 - ロ. 当社グループ全体の重要事項に関する検討・協議を深め、当社グループおよびグループ企業各社の経営情報を共有化し、課題認識を統一するため、当社の取締役、監査役、執行役員およびグループ企業各社の社長で構成する「グループ経営会議」を毎月1回定例開催する他、適宜臨時に開催する。
 - ハ. 当社とグループ企業各社との取引条件が、当社グループ以外の第三者との取引内容を比較して、著しく乖離しないよう、必要に応じて外部の専門家に相談し、確認を求める。
 - ニ. 内部監査については、持株会社である当社に当社グループ全体の内部監査業務を担当する専任部署として、社長直轄の「経営監査グループ」を設置し、グループ企業各社から独立した立場で、グループ内の全事業所を対象に会計監査および業務監査をおこなう。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務を補助するための専任組織としての監査役会事務局は設置していないが、監査役がその職務を補助すべき使用人について必要に応じて要請をおこなった場合には、当社の「経営監査グループ」がその業務を担当する。

ロ. 前記の「経営監査グループ」の人員以外に監査役が追加で人員の要請をおこなった場合には、当社の取締役会は監査役会と協議のうえ、必要と認める部署より、適宜追加人員を監査役を補助する使用人として指名する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「経営監査グループ」に配置する使用人の人事異動および人事考課については、事前に監査役会に報告をおこない、了承を得ることとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、取締役会およびグループ経営会議等の重要会議体のほか、各種の案件会議および委員会等に出席するものとし、重要な議事、稟議書等について随時その内容を監査役会に報告する。

ロ. 前記にかかわらず、取締役、執行役員および使用人は当社の業務または業績に重要な影響を与える事項について監査役に都度報告することとし、また監査役は必要に応じて、取締役、執行役員および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、経営監査グループおよび会計監査人である監査法人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催し、とりわけ経営監査グループおよび監査法人との密接な連携を図ることで、監査役の監査の実効性確保を図る。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社および傘下の事業会社では、「損得よりも善悪で判断します」をグループの行動指針の一つとして掲げ、自らの法令遵守態勢を明確にするとともに、法令や社会規範を遵守せず、社会の秩序や市民生活を脅かす反社会的勢力とは、いかなる取引もおこなわないことを基本とする。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、担当部署が顧問弁護士、地元警察当局と連携を図り、毅然とした態度で接することとする。

3. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、平成23年4月12日開催の当社取締役会において会社法施行規則第118条第3号に定める当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決議しております。その概要は以下のとおりです。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等およびこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、より多くの投資家の皆様に長期的に継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、下記①の経営理念を掲げ、下記②の中期経営構想による企業価値向上への取組みおよび下記③のグループガバナンスの強化充実に取組んでおります。

① 経営理念

当社は、平成14年11月1日、北海道内の各地域でスーパーマーケットを展開する(株)ラルズを中核とした企業グループと十勝・帯広管内でスーパーマーケットを展開する(株)福原との経営統合により誕生した純粋持株会社であります。平成16年10月に旭川市を中心にスーパーマーケットを展開する(株)ふじ（現(株)道北アークス）平成21年10月に(株)東光ストア、平成23年10月に北東北エリアを代表するスーパーマーケットである(株)ユニバース、同年11月に(株)篠原商店および平成24年9月に岩手県を中心にスーパーマーケットを展開する(株)ジョイスが当社グループの核企業として加わり、現在はスーパーマーケット9社を含む14社の主要子会社が、当社のグループ運営の基本である「八ヶ岳連峰経営」のもと、北海道および主に北東北エリアで営業活動を展開しております。「八ヶ岳連峰経営」とは、同じような高さの山々が連なる八ヶ岳連峰のように、傘下企業が対等な立場で企業統合をおこなうことで、お客様との距離を短く保ちながら、グループ全体の経営資源の特大化と成長を目指そうという考え方です。

② 中期経営構想

当社グループは、経営理念を具現化し、会社の支配に関する基本方針を実現すべく、アークスグループ中期経営構想として、食品スーパーマーケット事業の充実、ライフライン機能の充実、および八ヶ岳連峰経営におけるシナジー効果の特大化の施策を展開しております。当面の目標であった売上高3,000億円、経常利益100億円は平成23年2月期に達成し、今後は広く東日本を視野に入れた流通企業グループの形成を目指してまいります。

③ グループガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社は、経営理念および中長期的な経営計画を実現していくため、グループガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題として位置づけ、上場企業として公正かつ透明性の高い経営をおこなうべく、子会社の管理指導機能、監督機能、業務執行機能、監査機能などの強化に取組んでおります。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取組んでおり、これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

なお、本基本方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.arcs-g.co.jp/common/datadir/info_dat_20110810130125.pdf)に掲載しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、平成20年5月29日開催の第47期定時株主総会において継続のご承認を得、その後、平成23年5月24日開催の第50期定時株主総会において、当該対応策の一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）したうえで継続することについてご承認を得ております。

その概要は以下のとおりです。

① 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為をおこなう者を大規模買付者といっています。

② 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

③ 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

④ 本プランの有効期限は、平成26年5月31日までに開催予定の当社第53期定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.arcs-g.co.jp/common/datadir/info_dat_20110810130125.pdf)に掲載しております。

(4) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、②株主意思を反映するものであること、③独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、④デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (注) 1. デッドハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策
2. スローハンド型買収防衛策とは、取締役会の構成員の交代を一度におこなうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策
3. 当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の金額を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>42,766</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>49,853</b>  |
| 現金及び預金             | 21,261         | 買掛金                  | 23,790         |
| 受取手形及び売掛金          | 1,922          | 短期借入金                | 10,261         |
| たな卸資産              | 12,390         | リース債務                | 333            |
| 繰延税金資産             | 1,597          | 未払法人税等               | 3,500          |
| その他                | 5,603          | 未払消費税等               | 619            |
| 貸倒引当金              | △8             | 賞与引当金                | 1,990          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>131,677</b> | ポイント引当金              | 515            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>105,759</b> | その他                  | 8,842          |
| 建物及び構築物            | 40,277         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>18,810</b>  |
| 土地                 | 60,614         | 長期借入金                | 4,204          |
| リース資産              | 1,583          | リース債務                | 1,382          |
| 建設仮勘定              | 171            | 繰延税金負債               | 4              |
| その他                | 3,113          | 退職給付引当金              | 3,217          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,054</b>   | 役員退職慰労引当金            | 1,104          |
| のれん                | 904            | 長期預り保証金              | 6,431          |
| その他                | 1,149          | 資産除去債務               | 2,161          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>23,862</b>  | その他                  | 303            |
| 投資有価証券             | 2,787          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>68,664</b>  |
| 長期貸付金              | 101            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 敷金及び保証金            | 15,380         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>105,638</b> |
| 繰延税金資産             | 4,159          | 資本金                  | 20,000         |
| その他                | 1,806          | 資本剰余金                | 20,683         |
| 貸倒引当金              | △371           | 利益剰余金                | 65,595         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>174,443</b> | 自己株式                 | △639           |
|                    |                | その他の包括利益累計額          | 141            |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 141            |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>105,779</b> |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>174,443</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結損益計算書

(平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 433,992 |
| 売上原価           | 330,403 |
| 売上総利益          | 103,588 |
| 販売費及び一般管理費     | 90,124  |
| 営業利益           | 13,464  |
| 営業外収益          | 1,356   |
| 受取利息           | 86      |
| 受取配当金          | 59      |
| 持分法による投資利益     | 13      |
| 業務受託料          | 454     |
| ポイント収入         | 156     |
| その他            | 586     |
| 営業外費用          | 307     |
| 支払利息           | 153     |
| その他            | 154     |
| 経常利益           | 14,513  |
| 特別利益           | 1,065   |
| 固定資産売却益        | 0       |
| 受取補償金          | 24      |
| 負ののれん発生益       | 1,023   |
| その他            | 17      |
| 特別損失           | 844     |
| 固定資産除売却損       | 85      |
| 減損損            | 514     |
| 投資有価証券評価損      | 184     |
| その他            | 59      |
| 税金等調整前当期純利益    | 14,734  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 6,504   |
| 法人税等調整額        | △23     |
| 法人税等合計         | 6,480   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 8,253   |
| 当期純利益          | 8,253   |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで）

（単位：百万円）

|                     | 株 主 資 本 |        |        |      |         |
|---------------------|---------|--------|--------|------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高           | 20,000  | 14,756 | 59,238 | △632 | 93,362  |
| 当 期 変 動 額           |         |        |        |      |         |
| 株式交換による増加           | －       | 5,996  | －      | －    | 5,996   |
| 剰 余 金 の 配 当         | －       | －      | △1,967 | －    | △1,967  |
| 当 期 純 利 益           | －       | －      | 8,253  | －    | 8,253   |
| 自己株式の取得             | －       | －      | －      | △8   | △8      |
| 自己株式の処分             | －       | 0      | －      | 0    | 0       |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替    | －       | △70    | 70     | －    | －       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －       | －      | －      | －    | －       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | 5,926  | 6,356  | △7   | 12,275  |
| 当 期 末 残 高           | 20,000  | 20,683 | 65,595 | △639 | 105,638 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|---------------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |
| 当 期 首 残 高           | △42          | △42           | 93,320  |
| 当 期 変 動 額           |              |               |         |
| 株式交換による増加           | －            | －             | 5,996   |
| 剰 余 金 の 配 当         | －            | －             | △1,967  |
| 当 期 純 利 益           | －            | －             | 8,253   |
| 自己株式の取得             | －            | －             | △8      |
| 自己株式の処分             | －            | －             | 0       |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替    | －            | －             | －       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 183          | 183           | 183     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 183          | 183           | 12,459  |
| 当 期 末 残 高           | 141          | 141           | 105,779 |

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 14社  
連結子会社の名称 (株)ラルズ、(株)福原、(株)道北アークス、(株)道東ラルズ、(株)道南ラルズ、(株)イワイ、(株)エルディ、(株)ライフポート、(株)東光ストア、(株)ユニバース、(株)ドラッグ・ユー、ユニバース興産(株)、(株)篠原商店、(株)ジョイス
- (注) (株)ジョイスは平成24年9月1日の株式交換に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。  
(株)道北アークスは平成24年7月1日をもって、(株)ふじが(株)道北ラルズを吸収合併し、商号変更したものであります。

- (2) 非連結子会社の数 3社  
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス.フーズ
- 非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
関連会社の名称 (株)北海道シジシー
- (2) 持分法非適用の非連結子会社の数 3社  
非連結子会社の名称 (有)ふっくら工房、(株)北海道ネイチャーセンター、(株)ナイス.フーズ
- 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

ア. 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

イ. その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品 …………… 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く） ただし、一部の連結子会社を除き、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。また、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～40年

その他の有形固定資産 2～34年

② 無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として1年）で発生した連結会計年度において費用処理することとしております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

また、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引は変動金利を固定金利に変換するため、通貨スワップ取引は為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

5. 会計方針の変更に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

### (1) 概要

数理計算上の差異および過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

### (2) 適用予定日

平成27年2月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中です。

## 7. 表示方法の変更

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「ポイント収入額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## 8. 追加情報

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額 74,484 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 2. 担保に供している資産および担保に係る債務

|                     |                   |            |
|---------------------|-------------------|------------|
| (1) 債務の担保に供している資産   | 現金及び預金            | 40 百万円     |
|                     | 建物及び構築物           | 7,064 百万円  |
|                     | 土地                | 16,266 百万円 |
|                     | 計                 | 23,371 百万円 |
| (2) 上記に対応する債務       | 買掛金               | 1 百万円      |
|                     | 短期借入金             | 2,330 百万円  |
|                     | その他流動負債           | 13 百万円     |
|                     | 長期借入金             | 4,105 百万円  |
|                     | (1年以内返済予定長期借入金含む) |            |
|                     | 長期預り保証金           | 756 百万円    |
| (1年以内返済予定長期預り保証金含む) |                   |            |
| 計                   | 7,207 百万円         |            |

なお、取引保証の担保として投資有価証券1百万円を担保に供しております。

### 3. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ・営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。
- ・投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。
- ・敷金及び保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先（地主又はデベロッパー）の信用リスクに晒されております。
- ・営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。
- ・借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。
- ・営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。
- ・長期預り保証金は当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                        | 連結貸借対照表計上額     | 時価             | 差額     |
|------------------------|----------------|----------------|--------|
| ①現金及び預金                | 21,261         | 21,261         | —      |
| ②受取手形及び売掛金             | 1,922          | 1,922          | —      |
| ③投資有価証券<br>その他有価証券※3   | 1,014          | 1,014          | —      |
| ④敷金及び保証金※4<br>貸倒引当金 ※1 | 15,732<br>△360 | 12,687<br>△360 |        |
|                        | 15,371         | 12,326         | △3,045 |
| 資産計                    | 39,570         | 36,524         | △3,045 |
| ⑤買掛金                   | 23,790         | 23,790         | —      |
| ⑥短期借入金                 | 4,850          | 4,850          | —      |
| ⑦長期借入金 ※2              | 9,616          | 9,637          | 21     |
| ⑧長期預り保証金               | 6,767          | 5,963          | △803   |
| 負債計                    | 45,024         | 44,241         | △782   |

※1 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 長期借入金は1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※3 投資有価証券には、流動資産（有価証券）が、3百万円含まれております。

※4 敷金及び保証金には、流動資産が、352百万円含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債利回りで割引いた現在価値により算定しております。なお、敷金及び保証金には1年以内償還予定の敷金及び保証金を含めて表示しております。

⑤ 買掛金及び⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期預り保証金には1年以内償還予定の預り保証金を含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

| 区 分            | 連結貸借対照表計上額 |
|----------------|------------|
| 非上場株式          | 1,554      |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 222        |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

|           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超   |
|-----------|--------|-------------|--------------|--------|
| 現金及び預金    | 21,261 | —           | —            | —      |
| 受取手形及び売掛金 | 1,922  | —           | —            | —      |
| 差入保証金     | 873    | 2,909       | 1,932        | 10,017 |
| 合計        | 24,057 | 2,909       | 1,932        | 10,017 |

(注4) 長期借入金の返済予定額 (単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 5,411 | 1,657       | 875         | 701         | 377         | 592 |
| 合計    | 5,411 | 1,657       | 875         | 701         | 377         | 592 |

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 発行済株式の数 普通株式 55,591,438 株
- 2. 剰余金の配当に関する事項
- (1) 配当金の支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金総額  | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------|--------------|----------------|----------------|
| 平成24年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 983百万円 | 19円          | 平成24年<br>2月29日 | 平成24年<br>5月30日 |
| 平成24年10月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 983百万円 | 19円          | 平成24年<br>8月31日 | 平成24年<br>11月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金総額    | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|-------|--------------|----------------|----------------|
| 平成25年5月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,155百万円 | 利益剰余金 | 21円          | 平成25年<br>2月28日 | 平成25年<br>5月24日 |

IV. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,922円34銭
- 1株当たり当期純利益 154円60銭

V. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VI. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 被取得企業の名称 | ㈱ジョイス                             |
| 事業の内容    | 岩手県、秋田県、宮城県及び青森県における食品スーパーマーケット経営 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び㈱ジョイスは、対等の精神に基づき、相互の事業資産と事業ノウハウを融合し、当社グループの理念および運営の基本方針を共有することにより、流通企業グループとしてのプラットフォームの更なる強化と拡大を目指し、もって株主および従業員等の利益の最大化を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であることおよび株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年9月1日から平成25年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| 取得の対価      | 当社普通株式    | 5,996百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 17百万円    |
| 取得原価       |           | 6,013百万円 |

4. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

㈱ジョイスの普通株式 1株 : 当社の普通株式 0.293株

## (2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び㈱ジョイスがそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に算定を依頼することとし、当社は㈱KPMG FAS(以下「KPMG FAS」といいます。))を、㈱ジョイスはGCAサヴィアン㈱(以下「GCAサヴィアン」といいます。))を、本株式交換の株式交換比率に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

KPMG FASは、当社及び㈱ジョイスの普通株式について、市場株価平均法並びにディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下「DCF法」といいます。))による算定を行いました。

GCAサヴィアンは、当社および㈱ジョイスの普通株式について、市場株価平均法とその結果の検証を目的とした類似会社比較法、並びにDCF法による算定を行いました。

当社および㈱ジョイスは、上記第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、並びに株価動向等を勘案のうえ、交渉・協議を重ねた結果、上記(1)の株式交換比率は両社株主の利益に資するものであると判断し、平成24年4月16日開催の両社取締役会で承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定しました。

## (3) 交付した株式数

普通株式 3,253,398株

## 5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

### (1) 発生した負ののれん金額

1,023百万円

### (2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 4,628 百万円  |
| 固定資産 | 14,124 百万円 |
| 資産合計 | 18,753 百万円 |
| 流動負債 | 6,316 百万円  |
| 固定負債 | 5,401 百万円  |
| 負債合計 | 11,717 百万円 |

## 7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 共通支配下の取引等

当社の連結子会社である㈱ふじと㈱道北ラルズは、平成24年5月1日に開催された当社の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日に合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

|       |             |
|-------|-------------|
| 名称    | ㈱ふじ         |
| 事業の内容 | 食品スーパーマーケット |

(吸収合併消滅会社)

|       |             |
|-------|-------------|
| 名称    | ㈱道北ラルズ      |
| 事業の内容 | 食品スーパーマーケット |

#### (2) 企業結合日

平成24年7月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

㈱ふじを存続会社とする吸収合併方式で、㈱道北ラルズは解散いたしました。

#### (4) 結合後企業の名称

合併を契機に、当社グループの中核企業にふさわしい商号に変更することとし、㈱ふじから㈱道北アークスに商号を変更いたしました。

#### (5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である㈱ふじは昭和40年に設立し、平成16年10月に当社の完全子会社となりました。お客さまの健康で豊かな生活文化の向上に貢献すべく、旭川市を拠点に当麻町、美瑛町、上富良野町及び北空知地区に食品スーパーマーケットを24店舗営業しております。一方、㈱道北ラルズは、㈱ラルズ（現、㈱アークス）が平成9年11月に㈱三島の関連企業である㈱サンフーズに資本参加して100%子会社とし、商号を㈱道北ラルズに変更しました。その後、㈱道北ラルズは、㈱三島より旭川市等の8店舗を譲り受けて営業を開始し、現在は、旭川市を拠点として、価値ある商品・サービスを低価格で提供し豊かな暮らしに貢献すべく、富良野市、芦別市、北空知地区及び上川地区北部に食品スーパーマーケットを12店舗営業しております。

この度の本合併は、グループ運営の基本方針である「八ヶ岳連峰経営」および地域のライフラインとしての役割の強化と、道北地区における経営資源の有効活用および効率化を図ることを目的としています。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(平成25年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,059</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>12,555</b> |
| 現金及び預金          | 554           | 短期借入金                | 8,750         |
| 未収入金            | 553           | 1年以内返済予定<br>長期借入金    | 3,000         |
| 短期貸付金           | 2,950         | リース債務                | 92            |
| その他             | 0             | 未払金                  | 436           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>70,317</b> | 未払費用                 | 5             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,281</b>  | 未払法人税等               | 3             |
| 建物              | 609           | 賞与引当金                | 36            |
| 構築物             | 16            | ポイント引当金              | 220           |
| 工具、器具及び備品       | 32            | その他                  | 10            |
| 土地              | 380           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>408</b>    |
| リース資産           | 243           | 長期借入金                | 100           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>545</b>    | リース債務                | 198           |
| ソフトウェア          | 502           | 役員退職慰労引当金            | 106           |
| リース資産           | 43            | その他                  | 3             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>68,489</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>12,964</b> |
| 関係会社株式          | 68,454        | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| その他             | 35            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>61,412</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>74,376</b> | 資本金                  | 20,000        |
|                 |               | 資本剰余金                | 30,541        |
|                 |               | 資本準備金                | 30,386        |
|                 |               | その他資本剰余金             | 154           |
|                 |               | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>11,511</b> |
|                 |               | 利益準備金                | 305           |
|                 |               | その他利益剰余金             | 11,206        |
|                 |               | 別途積立金                | 9,000         |
|                 |               | 繰越利益剰余金              | 2,206         |
|                 |               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△639</b>   |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>61,412</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>74,376</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損 益 計 算 書

（平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで）

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 売 上 高                   | 4,202 |
| 売 上 総 利 益               | 4,202 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,768 |
| 営 業 利 益                 | 2,434 |
| 営 業 外 収 益               | 3,282 |
| 受 取 利 息                 | 9     |
| ポ イ ン ト 収 入 額           | 3,234 |
| そ の 他                   | 38    |
| 営 業 外 費 用               | 3,688 |
| 支 払 利 息                 | 52    |
| ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入 額     | 3,634 |
| そ の 他                   | 1     |
| 経 常 利 益                 | 2,027 |
| 特 別 損 失                 | 70    |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 70    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,957 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 5     |
| 法 人 税 等 合 計             | 5     |
| 当 期 純 利 益               | 1,951 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。



## 株主資本等変動計算書

（平成24年3月1日から  
平成25年2月28日まで）

（単位：百万円）

|               | 株 主 資 本 |           |          |        |           |          |        |        |
|---------------|---------|-----------|----------|--------|-----------|----------|--------|--------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |        | 利 益 剰 余 金 |          |        |        |
|               |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        | 利益剰余金計 |
|               |         |           |          |        | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |        |        |
| 当 期 首 残 高     | 20,000  | 24,390    | 154      | 24,545 | 305       | 10,800   | 422    | 11,527 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |          |        |           |          |        |        |
| 株式交換による増加     | —       | 5,996     | —        | 5,996  | —         | —        | —      | —      |
| 別途積立金の取崩      | —       | —         | —        | —      | —         | △1,800   | 1,800  | —      |
| 剰余金の配当        | —       | —         | —        | —      | —         | —        | △1,967 | △1,967 |
| 当 期 純 利 益     | —       | —         | —        | —      | —         | —        | 1,951  | 1,951  |
| 自己株式の取得       | —       | —         | —        | —      | —         | —        | —      | —      |
| 自己株式の処分       | —       | —         | 0        | 0      | —         | —        | —      | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | 5,996     | 0        | 5,996  | —         | △1,800   | 1,783  | △16    |
| 当 期 末 残 高     | 20,000  | 30,386    | 154      | 30,541 | 305       | 9,000    | 2,206  | 11,511 |

|               | 株 主 資 本 |             | 純 資 産 合 計 |
|---------------|---------|-------------|-----------|
|               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高     | △632    | 55,440      | 55,440    |
| 当 期 変 動 額     |         |             |           |
| 株式交換による増加     | —       | 5,996       | 5,996     |
| 別途積立金の取崩      | —       | —           | —         |
| 剰余金の配当        | —       | △1,967      | △1,967    |
| 当 期 純 利 益     | —       | 1,951       | 1,951     |
| 自己株式の取得       | △8      | △8          | △8        |
| 自己株式の処分       | 0       | 0           | 0         |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △7      | 5,972       | 5,972     |
| 当 期 末 残 高     | △639    | 61,412      | 61,412    |

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4～39年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 4～9年

(2) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) ポイント引当金

純粋持株会社である当社は、連結子会社において、顧客に付与されたポイントの使用による売上値引等に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる金額を、ポイント引当金として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産に係る減価償却累計額 | 335 百万円   |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務   |           |
| 短期金銭債権              | 2,950 百万円 |
| 短期金銭債務              | 8,750 百万円 |
| 長期金銭債務              | 100 百万円   |

## III. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引   |           |
| 売上高        | 4,202 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,087 百万円 |

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 |           |
| 普通株式                    | 563,341 株 |

## V. 税効果会計に関する注記

|                  |            |
|------------------|------------|
| 繰延税金資産の主な発生原因別内訳 |            |
| 賞与引当金            | 14 百万円     |
| ポイント引当金          | 86 百万円     |
| 繰越欠損金            | 711 百万円    |
| その他              | 307 百万円    |
| 小計               | 1,119 百万円  |
| 評価性引当額           | △1,119 百万円 |
| 繰延税金資産合計         | — 百万円      |

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

|                     | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------------------|---------|------------|---------|
| 有形固定資産<br>工具、器具及び備品 | 132     | 117        | 14      |
| 無形固定資産<br>その他       | 10      | 10         | 0       |
| 合 計                 | 142     | 128        | 14      |

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 14 百万円 |
| 1年超 | － 百万円  |
| 合 計 | 14 百万円 |

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種類   | 会社等の称名              | 住所     | 資本金又は出資金 | 議決権等(被所有)の割合 | 関係内容  |        | 取引の内容                  | 取引金額                 | 科目             | 期末残高         |
|------|---------------------|--------|----------|--------------|-------|--------|------------------------|----------------------|----------------|--------------|
|      |                     |        |          |              | 役員兼任等 | 事業上の関係 |                        |                      |                |              |
| 子会社  | ㈱ラルズ                | 札幌市中央区 | 4,200    | (所有)100%     | 8人    | —      | 売上高<br>ポイント収入額<br>支払利息 | 1,258<br>1,578<br>10 | 短期借入金<br>長期借入金 | 4,500<br>100 |
| 子会社  | ㈱福原                 | 北海道帯広市 | 2,481    | (所有)100%     | 7人    | —      | 売上高<br>ポイント収入額<br>支払利息 | 484<br>466<br>11     | 短期借入金          | 2,500        |
| 子会社  | ㈱道北アークス<br>(注)1.(4) | 北海道旭川市 | 781      | (所有)100%     | 6人    | —      | 売上高<br>ポイント収入額         | 421<br>179           | 短期貸付金          | 500          |
| 子会社  | ㈱道北ラルズ<br>(注)1.(5)  | 北海道旭川市 | 350      | (所有)100%     | 6人    | —      | 売上高<br>ポイント収入額         | 52<br>24             | —              | —            |
| 子会社  | ㈱道東ラルズ              | 北海道北見市 | 450      | (所有)100%     | 5人    | —      | 売上高<br>ポイント収入額         | 89<br>166            | —              | —            |
| 子会社  | ㈱道南ラルズ              | 北海道函館市 | 480      | (所有)100%     | 4人    | —      | 売上高<br>ポイント収入額         | 206<br>157           | —              | —            |
| 子会社  | ㈱イワイ                | 札幌市豊平区 | 100      | (所有)100%     | 3人    | —      | 売上高                    | 60                   | —              | —            |
| 子会社  | ㈱エルディ               | 札幌市豊平区 | 480      | (所有)100%     | 5人    | —      | 売上高                    | 47                   | —              | —            |
| 子会社  | ㈱ライフポート             | 札幌市豊平区 | 130      | (所有)100%     | 2人    | —      | 売上高<br>ポイント収入額         | 12<br>5              | —              | —            |
| 子会社  | ㈱東光ストア              | 札幌市白石区 | 1,377    | (所有)100%     | 4人    | —      | 売上高<br>ポイント収入額<br>受取利息 | 423<br>480<br>8      | 短期貸付金          | 2,250        |
| 子会社  | ㈱ユニバース              | 青森県八戸市 | 1,522    | (所有)100%     | 4人    | —      | 売上高<br>支払利息            | 1,035<br>2           | 短期借入金          | 1,250        |
| 子会社  | ㈱篠原商店               | 北海道網走市 | 10       | (所有)100%     | 2人    | —      | 売上高<br>ポイント収入額<br>受取利息 | 47<br>18<br>1        | 短期貸付金          | 200          |
| 子会社  | ㈱ジョイス               | 岩手県盛岡市 | 1,052    | (所有)100%     | 3人    | —      | 売上高                    | 60                   | —              | —            |
| 関連会社 | ㈱北海道ソジシー            | 札幌市豊平区 | 114      | (所有)20.9%    | 4人    | —      | 売上高<br>支払利息            | 4<br>2               | 短期借入金          | 500          |

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 子会社に対する資金の貸付および子会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
  - (2) 売上高は、子会社及び関連会社からの経営指導料および受取配当金から構成されております。経営指導料は、各子会社の経常利益、売上高、総資産等に基づいて合理的に算定しており、受取配当金は、各子会社及び関連会社の当期純利益に基づいて合理的に算定しております。
  - (3) ポイント収入額は、カード利用により発生した子会社負担額を収入計上したものであります。
  - (4) ㈱ふじは、平成24年7月1日付で㈱道北ラルズを吸収合併し、商号を㈱道北アークスへ商号変更いたしました。
  - (5) ㈱道北ラルズとの取引金額につきましては、平成24年3月1日から平成24年6月30日までのものを記載しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

**VIII. 1株当たり情報に関する注記**

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,116円02銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 36円55銭    |

**IX. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月11日

株式会社 アークス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廣瀬一雄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂野健弥 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板垣博靖 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年4月11日

株式会社 アークス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 廣瀬一雄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂野健弥 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板垣博靖 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、事業報告に記載の子会社における独占禁止法に係わる件につきましては、グループ全体で再発防止およびコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月12日

株式会社アークス 監査役会

常勤監査役 本間吉美 ㊟

監査役 武内幸博 ㊟

社外監査役 高嶋智 ㊟

社外監査役 岩井正尚 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけし、営業基盤の拡充と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益の増加と積極的な成果の配分をおこなうことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、この方針のもと、当期の業績等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき21円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,155,590,037円となります。

これにより、中間配当金として1株当たり19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり40円となり、前期と比べて2円の増配となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みうら こういち<br>三浦 紘一<br>(昭和14年12月3日生)  | 昭和42年10月 ㈱ユニバース代表取締役社長(現任)<br>平成23年10月 当社代表取締役会長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>㈱ユニバース代表取締役社長<br>㈱ドラッグ・ユー代表取締役社長<br>ユニバース興産㈱代表取締役社長<br>㈱みまん取締役                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1,802,945株 |
| 2     | ふくはら ともはる<br>福原 朋治<br>(昭和10年7月18日生) | 昭和30年7月 福原商店入社<br>昭和33年5月 ㈱福原専務取締役<br>平成6年8月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成14年11月 当社代表取締役会長<br>平成23年10月 当社代表取締役副会長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>㈱福原代表取締役会長(平成25年5月11日就任予定)<br>㈱エルディ代表取締役会長<br>㈱道東ラルズ取締役相談役                                                                                                                                                                                                               | 939,278株   |
| 3     | よこやま きよし<br>横山 清<br>(昭和10年5月15日生)   | 昭和36年12月 当社入社<br>昭和39年12月 当社常務取締役<br>昭和45年4月 当社代表取締役専務<br>昭和60年4月 当社代表取締役社長(現任)<br><重要な兼職の状況><br>㈱ラルズ代表取締役会長兼CEO<br>㈱ユニバース代表取締役会長<br>㈱東光ストア代表取締役会長<br>㈱篠原商店代表取締役会長<br>㈱ジョイス代表取締役会長<br>㈱イワイ代表取締役会長<br>㈱エルディ代表取締役社長<br>㈱ライフポート代表取締役会長<br>㈱福原取締役相談役<br>㈱道北アークス取締役相談役<br>㈱道南ラルズ取締役相談役<br>㈱道東ラルズ取締役相談役<br>㈱北海道シジシー代表取締役社長<br>㈱シジシージャパン取締役副会長<br>㈱ニッセンレンエスコート取締役会長<br>社新日本スーパーマーケット協会会長<br>日本スーパーマーケット協会副会長 | 3,019,654株 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | ふる かわ こう いち<br>古 川 公 一<br>(昭和31年5月7日生) | 昭和55年4月 ㈱北海道銀行入行<br>平成10年10月 当社入社<br>平成14年11月 当社執行役員(現任)<br>平成18年5月 ㈱ラルズ取締役<br>平成22年5月 同社常務取締役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>㈱ラルズ取締役(平成25年5月14日就任予定)<br>㈱道南ラルズ取締役<br>㈱エルディ取締役                                                                                 | 5,235株            |
| 5          | もり や すみ お<br>守 屋 澄 夫<br>(昭和22年8月29日生)  | 昭和46年3月 当社入社<br>平成3年5月 当社取締役<br>平成7年5月 当社常務取締役<br>平成10年11月 ㈱道北ラルズ(現㈱道北アークス)<br>代表取締役社長<br>平成14年11月 ㈱ラルズ常務取締役<br>平成19年5月 同社専務取締役<br>平成24年5月 同社代表取締役社長兼COO(現任)<br><重要な兼職の状況><br>㈱ラルズ代表取締役社長兼COO<br>㈱篠原商店取締役(平成25年5月14日就任予定)<br>㈱イワイ取締役(平成25年5月14日就任予定) | 29,965株           |
| 6          | む ぐるま あきら<br>六 車 亮<br>(昭和28年10月16日生)   | 昭和56年2月 ㈱ふじ(現㈱道北アークス)入社<br>昭和62年12月 同社取締役<br>平成3年7月 同社常務取締役<br>平成4年7月 同社専務取締役<br>平成10年7月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成16年10月 当社取締役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>㈱道北アークス代表取締役社長<br>㈱エルディ取締役<br>㈱中央スーパー取締役                                                               | 46,277株           |
| 7          | たけ なが てつ お<br>竹 永 徹 雄<br>(昭和22年2月19日生) | 平成14年1月 生活協同組合連合会ユーコープ事業<br>連合商品本部長<br>平成14年6月 同事業連合理事<br>平成17年11月 ㈱ユニバース入社 商品部長<br>平成17年12月 同社取締役商品部長兼食品グループ<br>長<br>平成18年3月 同社取締役商品部長<br>平成23年6月 同社取締役営業支援部長(現任)<br>平成23年10月 当社取締役(現任)<br><重要な兼職の状況><br>㈱ユニバース取締役営業支援部長                            | 578株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8         | こ がり ま い ひ で き<br>小 莉 米 秀 樹<br>(昭和37年12月26日生) | 昭和63年3月 ㈱ジョイス入社<br>平成16年6月 同社取締役ディスカウントストア事<br>業部長<br>平成18年3月 同社取締役経営計画室長<br>平成19年1月 同社常務取締役営業本部長<br>平成19年12月 同社常務取締役経営計画室長<br>平成21年1月 同社代表取締役兼社長執行役員<br>平成22年1月 同社代表取締役兼社長執行役員兼開<br>発本部長<br>平成22年9月 同社代表取締役兼社長執行役員<br>(現任)<br>平成24年9月 当社取締役 (現任)<br><重要な兼職の状況><br>㈱ジョイス代表取締役兼社長執行役員営業本部長<br>(平成25年5月13日就任予定) | 78,318株        |
| 9         | ふ く は ら い く は ら<br>福 原 郁 治<br>(昭和42年9月30日生)   | 平成7年9月 ㈱福原入社<br>平成18年5月 同社取締役<br>平成21年5月 同社常務取締役商品部長<br>平成21年9月 同社常務取締役店舗運営部統括<br>(現任)<br><重要な兼職の状況><br>㈱福原代表取締役社長 (平成25年5月11日就任予定)                                                                                                                                                                           | 693,115株       |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岩井正尚氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。

つきましては、監査役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

また、監査役候補者が選任された場合の任期は、定款の定めにより平成27年5月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いとうかずのり<br>伊東和範<br>(昭和24年5月16日生) | 昭和43年4月 札幌国税局入局<br>平成20年7月 札幌中税務署長<br>平成21年7月 退官<br>平成21年8月 税理士登録<br>伊東和範税理士事務所開業（現任）<br><br><重要な兼職の状況><br>伊東和範税理士事務所所長<br>(株)ラルズ監査役（平成25年5月14日就任予定）<br>(株)福原監査役（平成25年5月11日就任予定）<br>(株)道北アークス監査役（平成25年5月16日就任予定）<br>(株)東光ストア監査役（平成25年5月16日就任予定） | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であり、当社は(株)東京証券取引所および札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出る予定であります。
3. 候補者は、国税局勤務および税理士として豊富な経験と高い識見を有しており、税務・会計面から公正な監査およびアドバイスをいただけるものと判断しております。  
なお、候補者は過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は、候補者が本総会において監査役に選任された場合、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令で定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を候補者との間に締結する予定であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名と監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額20,070,000円（うち監査役賞与2,000,000円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会に、各監査役に対する金額は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

#### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される齋藤 弘、丸山 明の両氏および本総会終結の時をもって辞任により監査役を退任される岩井正尚氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名               | 略 歴                |
|-------------------|--------------------|
| さいとう ひろむ<br>齋藤 弘  | 平成14年11月 当社取締役（現任） |
| まるやま あきら<br>丸山 明  | 平成14年11月 当社取締役（現任） |
| いわい まさなお<br>岩井 正尚 | 平成14年11月 当社監査役（現任） |

以 上

# インターネット等による議決権行使について

## 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- (4) インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

## 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp>にアクセスしてください。  
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内にしたがい、議決権を行使してください。

## 3. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

## 4. お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768524（フリーダイヤル）（受付時間 9:00～21:00 土・日・休日を除く。）

### ご利用いただく際のシステム環境について

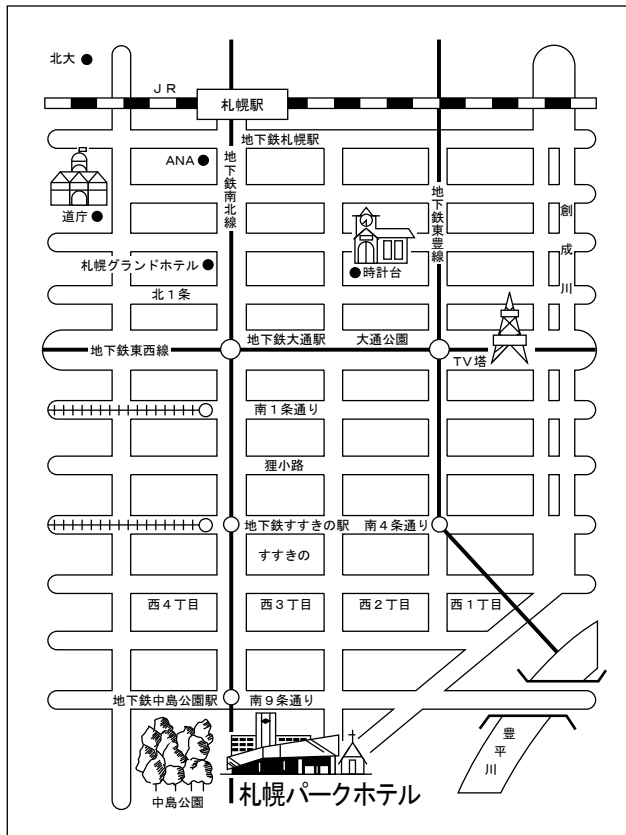
- ① パソコン Windows®機種（PDA、ゲーム機には対応しておりません。）
- ② ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上
- ③ インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ④ 画面解像度 1024×768ドット以上をご推奨いたします。

\*Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

## 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）については、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会会場ご案内図



会 場 札幌パークホテル 地下2階パークプラザ  
 札幌市中央区南十条西三丁目1番1号  
 電話 011-511-3131

・地下鉄 南北線 中島公園駅より徒歩1分

証券コード 9948